

【検証対象】

平成31年旭川市議会基本条例に関する評価（議会の自己評価）

議会の評価に当たって

1 評価方法・対象期間について

本市議会は、別紙1「議会運営の評価及び検証実施要綱」に基づき、議会運営の実績について、議会運営委員会委員の全員及び無所属議員の代表者が合議により、議会の自己評価（以下「評価」という。）を行った。

評価は、別紙2「平成31年議会運営の評価及び検証実施要領」に基づき、常任委員会委員等の改選が行われた平成29年5月18日から平成30年11月30日までを対象期間とした。なお、No.8「議会及び議員の研鑽」の評価結果の一部については、集計の都合上、活動実績の対象期間を平成29年4月1日から平成30年9月30日までとしている。

2 評価項目の選定について

平成31年議会運営の評価及び検証では、平成29年の検証結果を基に10項目の評価項目を選定した。

平成29年の評価項目にあった「議員の活動原則」（平成29年No.4）については、外部検証者から「他の取組目標と比べ、議員の内面に関わり、どのように評価すべきかは難しい問題である。」との指摘があり、また、「例えば新たに行政視察などの具体的な取組を通して評価するなど、他の評価項目の設定の仕方を含めて検討していくべきである。」との意見が出されていた。

これらの意見を受け、この項目を平成31年の評価項目とするかどうかについての協議に先立ち、日々の議員活動において、「議員の活動原則」について全議員共通で取り組む具体的な目標を設定することを検討したものの、そのような目標を設定することは難しいとの結論に至った。そのことを踏まえて評価項目の設定について協議したところ、議会として評価をすることも難しいとの結論に至り、評価項目とはしないこととした。

さらに、この評価項目に替えて、他の評価項目で「議員の活動原則」に関わる取組の評価をできるように、「常任委員会の活性化」（平成31年No.7）及び「議会及び議員の研鑽」（平成31年No.8）において行政視察等に係る内容を加え、取組目標の設定の見直しを行ったところである。

平成31年 旭川市議会運営の評価

No.1

評価項目	特別委員会の設置による調査		
基本条例等	第3条第1号, 第14条		
取組目標	・ 市政における重要な案件について, 調査特別委員会を設置して調査をし, 市政の監視及び政策提案を行う。		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	4	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	<p>【説明】</p> <p>対象期間において, 2つの調査特別委員会を設置し, 議長を除く全議員がいずれかの特別委員会に所属し, 執行機関の事務執行に対して調査及び監視を行った。</p> <p>空港民間委託調査特別委員会では, 国, 旭川市, 帯広市及び北海道の4管理者が策定する北海道内7空港の一括運営委託に係る実施方針等に旭川市議会としての意見を反映させるため, 調査の中間報告を行った。その後, 一括運営委託に向けて, 旭川空港の目指すべき姿や, 委託を進めるに当たり留意すべき事項等について, 委員会としての最終意見を取りまとめ, 調査報告を行うことで議会意思を示した。</p> <p>旭川大学の市立化等調査特別委員会では, 学校法人旭川大学及び「旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会」との懇談会を開催して議論を深めるとともに, 旭川大学の市立化等に関して質疑を行った後, 執行機関が進める同大学の市立化に係る検討作業に議会としての意見を反映させるため, 調査の中間報告を行った。</p>		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	ウ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	今後においても, 市政における重要な課題について監視及び政策提案を行うため, 必要に応じて調査特別委員会を設置して, 直面する課題に機敏に対応し, 議会意思を示すことが必要である。		

評価項目	議員（委員）間討議		
基本条例等	第4条第2項		
取組目標	・必要に応じて議員（委員）相互の自由な討議が行われるよう、会議の運営に努める。		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	4	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	【説明】 特別委員会の代表者会議の場において議員（委員）間討議の申出の有無を確認するなど、議員（委員）間討議の実施に向けた取組を進めてきた。総務常任委員会では、「旭川市総合庁舎建替基本設計（素案）」について、執行機関からの報告や設計業者からの説明を受け、執行機関への質疑を経て、3回にわたり委員間討議を実施した。その後、各委員の意見を取りまとめ、委員会として執行機関に別紙3のとおり意見書を提出した。今回の事例は、議会基本条例の制定後初の議員（委員）間討議の実施例となった。		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	ウ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	今後も引き続き、様々な市政の課題について各議員（委員）が議員（委員）間討議の実施の必要性を検討し、議員（委員）間討議の提案があった場合、実施されるよう会議の運営に取り組む。		

評価項目	説明責任と情報公開		
基本条例等	第5条, 第10条		
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の議事機関として, 意思決定した内容を市民に説明する責務を果たす。 ・市民にいろいろな方法で情報を発信し, 説明責任を果たしていく。 		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	4	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	【説明】 本会議のインターネット中継について, これまでのパソコンでの視聴に加え, 新たにスマートフォンで視聴できるようにしたほか, 平成29年第3回定例会からインターネット議会中継の放送素材を二次利用してケーブルテレビでの本会議の試験放送を実施した。 また, これまではホームページで情報発信していた会議日程等について, 新たに地上デジタルテレビのデータ放送を利用した自治体情報提供サービス「地デジ広報」への掲載や, イトーヨーカドー旭川店の「旭川市情報コーナー」にポスターを掲示するなどにより, 市民に対し, 積極的な情報発信を行うとともに, 議会として一層の説明責任を果たすことができた。		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	ウ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	市民に対し議会の情報をより詳しく発信していくことや, 市民との意見交換会の取り組み方など, 説明責任と情報公開の在り方について今後も積極的に検討していく必要がある。		

評価項目	政務活動費の透明性の確保		
基本条例等	第9条第2項		
取組目標	・会派及び議員は、政務活動費の使途について、透明性を確保するとともに説明責任を果たすものとする。		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	4	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	【説明】 政務活動費執行の手引や決算書のホームページへの掲載及び議会図書室での閲覧による公表を実施しているほか、平成30年度から新たに、前年度分の会計帳簿や領収書等のホームページへの掲載や議会図書室での閲覧による公表を実施するなど、一層の透明性の確保を図った。		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	ウ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	情報提供の内容については検討する余地がある。		

評価項目	市民との意見交換の実施																		
基本条例等	第12条																		
取組目標	・議会の政策形成に市民意思を反映させるため、市民との意見交換の場を設ける。																		
評価結果	段階評価	5 目標達成 4 おおむね目標達成 3 一部目標達成 2 ほとんど目標未達成 1 未着手のため今後の取組が必要																	
	5																		
	【説明】 <p>広聴広報委員会が企画し、次のとおり平成29年度及び平成30年度ともに1回ずつ市民と議会の意見交換会を開催し、それぞれ常任委員会単位の4班で実施した。</p> <p>意見交換会で扱ったテーマについてより深く調査するため、班によっては同一のテーマで常任委員会として行政視察を行い、先進事例を調査した。また、意見交換された市民意見を参考にして、本会議や常任委員会において質問及び質疑を行った。</p> <p>なお、実施結果については、「市民と議会との意見交換会報告書」としてホームページ等で公表した。</p>																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>10月30日(月) ～11月9日(木)</td> <td>8月22日(水) ～8月30日(木)</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が望む市立病院のありかた ・ホール・センター・公民館など。どう維持していきますか?～これからの公共施設マネジメント～ ・がん対策と健康寿命について ・図書館の活性化について </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ住宅政策について～高齢者・障害者の住宅、持家の課題、空家対策、公営住宅の整備など～ ・通学路及び登下校時の安全対策について ・子育て環境の充実に向けて～就学前保育支援について～ ・新庁舎建設に向けた取り組み～委員間討議報告とシビックセンターの活用～ </td> </tr> <tr> <td>開催箇所数</td> <td>4か所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>派遣議員数</td> <td>31人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>78人 (1会場当たり19.5人)</td> <td>95人 (1会場当たり23.8人)</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	開催期間	10月30日(月) ～11月9日(木)	8月22日(水) ～8月30日(木)	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が望む市立病院のありかた ・ホール・センター・公民館など。どう維持していきますか?～これからの公共施設マネジメント～ ・がん対策と健康寿命について ・図書館の活性化について 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ住宅政策について～高齢者・障害者の住宅、持家の課題、空家対策、公営住宅の整備など～ ・通学路及び登下校時の安全対策について ・子育て環境の充実に向けて～就学前保育支援について～ ・新庁舎建設に向けた取り組み～委員間討議報告とシビックセンターの活用～ 	開催箇所数	4か所	4か所	派遣議員数	31人	33人	参加者数	78人 (1会場当たり19.5人)
	平成29年度	平成30年度																	
開催期間	10月30日(月) ～11月9日(木)	8月22日(水) ～8月30日(木)																	
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が望む市立病院のありかた ・ホール・センター・公民館など。どう維持していきますか?～これからの公共施設マネジメント～ ・がん対策と健康寿命について ・図書館の活性化について 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ住宅政策について～高齢者・障害者の住宅、持家の課題、空家対策、公営住宅の整備など～ ・通学路及び登下校時の安全対策について ・子育て環境の充実に向けて～就学前保育支援について～ ・新庁舎建設に向けた取り組み～委員間討議報告とシビックセンターの活用～ 																	
開催箇所数	4か所	4か所																	
派遣議員数	31人	33人																	
参加者数	78人 (1会場当たり19.5人)	95人 (1会場当たり23.8人)																	

評価項目	政策提案及び政策提言		
基本条例等	第14条		
取組目標	・政策の水準の向上を図るため、条例の提案、議案の修正、決議等により政策提案を行う。		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	4	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	【説明】 対象期間において、市長提出議案に対して、修正案2件、予算組替え動議1件、委員会における修正案1件及び附帯決議3件を提案し、そのうち次の3件が可決されたが、議会による政策条例の提案はなかった。 可決したものとしては、平成29年度一般会計補正予算に対する修正案があり、市・道民税特別徴収税額決定・変更通知書に関わる適切さを欠いた予算執行をただすものであった。また、平成28年度決算及び平成30年度新年度予算に対する附帯決議案については、いずれも審議の過程において明らかとなった課題に対して議会の意思を示すものであった。 議案に関わるもののほか、総務常任委員会では、常任委員会行政視察による他都市への調査を経て、執行機関に別紙4のとおり施策の提言書を提出した。また、同常任委員会で、委員間討議の実施を経て、意見を取りまとめて執行機関に別紙3のとおり意見書を提出した。		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	ウ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	今後も市の重要案件については、積極的に政策提案、政策提言に取り組む。		

評価項目	議会及び議員の研鑽 ^{さん}																						
基本条例等	第15条																						
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての政策形成機能，立法機能を高めるため，議員全体で，研修や研究を重ねる。 ・議員は，政策形成能力を高めるため，先進都市の行政視察や研修の受講等により自己研鑽に努める。 																						
評価結果	段階評価	5 目標達成 4 おおむね目標達成 3 一部目標達成 2 ほとんど目標未達成 1 未着手のため今後の取組が必要																					
	4																						
	<p>【説明】</p> <p>対象期間において，次のとおり，議会での研修のほか，各議員は各種研修会の受講や先進都市の視察により，自己研鑽に努めた。</p> <p>1 研修について</p> <p>本市議会として，議会運営委員会委員及び無所属議員から選ばれた議員で研修会実施担当チームを構成して議員研修会を企画し，実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>1月24日（水）</td> <td>11月26日（月）</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>明治大学公共政策大学院教授 兼村 高文 氏</td> <td>元・廿日市市副市長 川本 達志 氏</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>地方自治体の予算・決算と財政分析について</td> <td>地域経済分析システムRESAS（リーサス）の活用について</td> </tr> </tbody> </table> <p>このほか，各議員は，北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会及び全国市議会議長会研究フォーラムを始めとして，必要に応じて延べ266人が，延べ192回の研修に参加した（平成29年4月1日から平成30年9月30日まで）。</p> <p>2 視察について</p> <p>本市議会として，積極的な政策立案を目的として先進事例を調査するために，議員を派遣し，各議員が単独行政視察を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣議員数</td> <td>17人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>視察箇所数</td> <td>延べ55都市等</td> <td>延べ54都市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>このほか，各議員は，必要に応じて政務活動費を充てて視察を行っており，延べ86人が，延べ50都市等を視察した（平成29年4月1日から平成30年9月30日まで）。</p>			平成29年度	平成30年度	開催日	1月24日（水）	11月26日（月）	講師	明治大学公共政策大学院教授 兼村 高文 氏	元・廿日市市副市長 川本 達志 氏	テーマ	地方自治体の予算・決算と財政分析について	地域経済分析システムRESAS（リーサス）の活用について		平成29年度	平成30年度	派遣議員数	17人	16人	視察箇所数	延べ55都市等	延べ54都市等
	平成29年度	平成30年度																					
開催日	1月24日（水）	11月26日（月）																					
講師	明治大学公共政策大学院教授 兼村 高文 氏	元・廿日市市副市長 川本 達志 氏																					
テーマ	地方自治体の予算・決算と財政分析について	地域経済分析システムRESAS（リーサス）の活用について																					
	平成29年度	平成30年度																					
派遣議員数	17人	16人																					
視察箇所数	延べ55都市等	延べ54都市等																					
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討 イ 改善・拡充 ウ 継続・現状維持 エ 完了・終了 オ 休止・廃止 カ その他																					
	ウ																						
	<p>今後も議員が主体的に研修会を企画し，実施していく。</p> <p>また，議員個人の資質を高めるため，常に研修や視察を重ねることが重要である。</p>																						

評価項目	議会運営の評価及び検証		
基本条例等	第19条		
取組目標	・議会運営に関し、議会が評価し、その評価が妥当かどうかを「専門的知見の活用」の手法を使い、複数の学識経験者等に検証を行ってもらう。		
評価結果	段階評価	5 目標達成	4 おおむね目標達成
	5	3 一部目標達成	2 ほとんど目標未達成
		1 未着手のため今後の取組が必要	
	<p>【説明】</p> <p>本市議会は、別紙1「議会運営の評価及び検証実施要綱」及び別紙2「平成31年議会運営の評価及び検証実施要領」に基づき、議会運営の実績について自己評価を行った。</p> <p>評価項目については、議会運営の指針である議会基本条例に定める事項のほか、同条例に定めはないが議会運営に関わる事項についても選定した。</p> <p>取組目標については、平成29年の検証結果を踏まえ、行政視察に関わる新たな目標の設定や、取り組む必要性が低くなった研修委員会に係る目標の見直しなどを行った。</p> <p>また、平成29年の検証結果を踏まえ、外部の検証者に市民団体などを選任し、外部検証に市民の視点を加えることや、作業スケジュールの在り方についても協議した。作業スケジュールについては、検証作業の期間をより多く確保できるように見直しをしたが、検証に市民の視点を加えることについては、結果として作業スケジュールなどを総合的に判断して今回は見送り、学識経験を有する今回の検証者に依頼することとした。</p> <p>なお、平成27年及び平成29年の検証結果を踏まえ、議会運営の評価及び検証とは別に、市民ニーズや課題を把握することなどを目的として、市政モニター制度の活用及び議会ホームページへの専用フォームの開設により、議会に関する市民アンケート調査を実施した。</p>		
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討	イ 改善・拡充
	イ	ウ 継続・現状維持	エ 完了・終了
		オ 休止・廃止	カ その他
	<p>議会運営の評価及び検証については、他自治体議会からも高く評価されており、多数の視察があったことから、今後も引き続きこの取組に努める。</p> <p>なお、平成29年の検証結果を踏まえ、外部検証に市民の視点を加えることについては、引き続き検討する。</p>		

評価項目	議会の改善・要望事項への取組	
基本条例等	議会運営に関する事項	
取組目標	・議会運営及び議員活動に関し、常にその課題を見付け出し、改善に向けて積極的に協議を行う。	
評価結果	段階評価	5 目標達成 4 おおむね目標達成 3 一部目標達成 2 ほとんど目標未達成 1 未着手のため今後の取組が必要
	4	
	【説明】 対象期間において、議会運営や政務活動費等に関する28項目についての改善・要望事項が各会派等から提案され、うち3件の事項が全会一致となり実施となった。他の項目についても実施に向けて、議会運営委員会代表者会議において多くの回数及び時間を充てて精力的に協議を重ねている。 実施となった項目のうち、「決算に関わる帳票類の備付場所の議会図書室から会計課書庫等への変更」については、変更したことにより、決算審査中の利用が制限されていた議会図書室が利用しやすくなったとともに、備付作業に要していた執行機関の職員の労力や時間の負担が解消された。また、「予算、決算の審査特別委員会の総括質疑については、質疑時間の残時間の表示」を実施したことにより、質疑する委員はもとより、傍聴者にも分かりやすい議会運営とすることができた。そのほか、「会議、委員会等におけるお茶等の提供の廃止」についても実施した。	
進行管理及び課題等	進行管理	ア 実施に向け検討 イ 改善・拡充 ウ 継続・現状維持 エ 完了・終了 オ 休止・廃止 カ その他
	ウ	実施に向けての協議は、議会運営委員会代表者会議において全会一致となることを目指している。全会一致となり実施となる項目もあり、一定の成果が出ているものの、合意形成の方法については工夫の余地がある。